

## ㉓ シルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講座の受講生を追加募集

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。県立健康プラザでは、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講座を開催します。ふるって、ご応募ください。

**対象** 茨城県民で常勤の職についていない 60 歳以上の方

(50 歳以上の方も申込みできますが、60 歳以上の方が優先されます。)

**募集人数** 若干名

**日程**

コース名	開催日 (各コース 8 日間)
100	9/10 (月)、13 (木)、20 (木)、24 (月)、27 (木)、10/1 (月)、4 (木)、9 (火)
101	9/11 (火)、14 (金)、18 (火)、21 (金)、25 (火)、28 (金)、10/2 (火)、5 (金)
102	10/15 (月)、18 (木)、22 (月)、25 (木)、29 (月)、11/1 (木)、5 (月)、8 (木)
103	10/16 (火)、19 (金)、23 (火)、26 (金)、30 (火)、11/2 (金)、6 (火)、9 (金)
104	11/12 (月)、15 (木)、19 (月)、22 (木)、26 (月)、29 (木)、12/3 (月)、6 (木)
105	11/13 (火)、16 (金)、20 (火)、27 (火)、30 (金)、12/4 (火)、7 (金)、11 (火)

**会場** 茨城県立健康プラザ (水戸市笠原町 993-2)

**時間** 午前 10 時～午後 3 時 45 分 (初日のみ午前 9 時 45 分開講)

**内容** 講義 (超高齢化社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学、加齢と運動器の障害等) 実技 (シルバーリハビリ体操)

**受講料** 無料 (交通費および昼食代は各自負担)

**申込方法** 往復はがきに必要事項を記入の上、お申し込みください。

【往信はがき裏面】①住所・郵便番号②氏名・ふりがな③性別④生年月日・年齢 (平成 24 年 4 月 1 日時点) ⑤電話番号⑥受講できるコースすべて

【返信はがき表面】ご自分の住所、氏名

**申込期限** 7 月 27 日 (金)

**申・問** 〒310-0852 水戸市笠原町 993-2 茨城県立健康プラザ介護予防推進部 Tel 029-243-4217

## ㉔ 放送大学の 10 月入学生を募集

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

平成 24 年 10 月入学生を 6 月 15 日から募集します。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

**募集学生の種類**

【**教養学部**】 科目履修生 (6 か月在学し、希望する科目を履修) 選科履修生 (1 年間在学し、希望する科目を履修) 全科履修生 (4 年以上在学し、卒業を目指す)

【**大学院**】 修士科目生 (6 か月在学し、希望する科目を履修) 修士選科生 (1 年間在学し、希望する科目を履修)

**募集期限** 8 月 31 日 (金)

**問** 放送大学茨城学習センター Tel 029-228-0683

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

## ㉕ 被災住宅復興支援利子補給補助事業について 《融資額の利子の一部を補助します》

市では、東日本大震災により被害を受けた住宅等を金融機関から融資を受けて補修等をする方を対象に、借り入れにかかる利子の一部を補助します。

**対象者** (次のすべてに該当する方となります)

1. 自己または親族の所有する住宅が、大規模半壊、半壊、一部損壊のいずれかの「り災証明書」を受けており、震災発生時に自己または親族がその住宅に居住していた方。ただし、被災住宅を解体し、被災者生活再建支援金の支給を受けた場合は除きます。
2. 被災住宅の補修、被災住宅に代わる住宅の建設、購入または被災宅地の復旧工事を市内で行う方。
3. 平成 23 年 3 月 11 日以降に独立行政法人住宅金融支援機構や銀行法第 2 条で定める「銀行」または、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 2 条で定める「協同組合金融機関」と金銭消費貸借契約を締結し、平成 26 年 3 月 31 日までに融資を受けた方。
4. 市税等を滞納していない方。
5. 同様の利子補給を他から受けていない方、または受けようとしていない方。

**利子補助額** 年利 2% に相当する額 (2% 未満の場合はその利率) \* 毎月の融資残高より算出  
利子補給対象融資限度額 ・住宅復旧 (補修・建設・購入) 640 万円  
(住宅に被害がなく、宅地のみ復旧工事を実施する場合は 390 万円)  
(住宅と宅地の復旧工事を実施する場合は 1,030 万円)

**補助期間** 償還開始の月から 5 年以内 (ただし、無利子期間または利子支払の猶予期間等がある場合には、当該期間を含め 5 年以内)

**申請期間** 8 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで (土日・祝日等を除く)

**申請方法** 申請書に必要な事項を記入の上、お申し込みください。

※申請書は都市計画課窓口、各支所地域課に用意してあります。また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。(ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/news.php?code=532>)

**申・問** 都市計画課 (内線 588)

## ㉖ 優良運転者表彰の申請について

笠間地区交通安全協会では、交通違反および交通事故抑止に役立てるために、優良運転者の表彰を行います。

表彰を希望される方は、下記事項をご留意の上、申請してください。

**表彰資格**

- (1) 笠間地区交通安全協会会員であること。
- (2) 笠間警察署管内に居住し、四輪車以上の免許所持者であること。

区分	表彰資格
地区表彰	10 年間無事故・無違反の方。
県表彰	原則として地区表彰を受け 2 年以上経過した方で、運転者として 10 年・20 年・30 年以上の運転経験を有し、過去 5 年間無事故・無違反の方。
優マーク	県表彰を受け 3 年以上かつ 20 年・30 年受賞者で 10 年以上無事故・無違反の方。ただし該当者がいない時は、県表彰を受けてから 15 年以上経過した方。

**表彰手続きに必要なもの** ①免許証②印鑑

**申込期限** (1) 県表彰の場合：7 月 13 日 (金)  
(2) 地区表彰の場合：8 月 31 日 (金)

**申** 笠間地区交通安全協会事務局【笠間警察署内】  
市民活動課・笠間支所地域課・岩間支所地域課

**問** 笠間地区交通安全協会事務局【笠間警察署内】 Tel 0296-72-1396

⑩ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

「広報かさま お知らせ版」平成 24 年 6 月 14 日 第 24 - 9 号 ③ページ